

議事日程（第5号）

平成25年3月14日（木）午前10時開議

1. 出席議員は、次のとおりである。

1番 村上源吉君	2番 高橋道弘君	3番 高橋真一郎君
4番 鳴原利光君	5番 高橋道也君	6番 菅野清一君
7番 菅野意美子君	8番 新関善三君	9番 菅野正彦君
10番 黒沢敏雄君	11番 五十嵐謙吉君	12番 高野善兵衛君
13番 石河清君	14番 遠藤宗弘君	15番 斎藤博美君
16番 佐藤喜三郎君		

2. 欠席議員は、次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者は、次のとおりである。

町長	古川道郎君	副町長	永田嗣昭君
総務課長	高橋清美君	企画財政課長	菅野浩市郎君
町民税務課長	高橋良之君	会計管理者	佐藤修一君
保健福祉課長	佐藤真寿夫君	建設水道課長	佐藤賢助君
原子力災害対策課長	沢口進君	産業課長	沢井一雄君
教育委員長	佐藤捷善君	教育長	神田紀君
教育次長	仲江泰宏君	生涯学習課長	松本康弘君
総務課長補佐	大内彰君		

4. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	佐藤光正	書記	橋本文雄
		書記	菅野春華

5. 会議事件は、次のとおりである。

会議録署名議員の指名

議案第26号 平成24年度川俣町一般会計補正予算（第9号）の訂正  
請求について

議案第26号 平成24年度川俣町一般会計補正予算（第9号）（質疑・討論・採決）

議案第27号 平成24年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
（質疑・討論・採決）

議案第28号 平成24年度川俣町介護保険特別会計補正予算（第2号）  
（質疑・討論・採決）

議案第 29 号 平成 24 年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）  
（質疑・討論・採決）

◎開議の宣告

○議長（佐藤喜三郎君） おはようございます。申し上げます。

本日は、本来であれば常任委員会の開催日でありましたが、議事の都合により、これから特に会議を開きます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。 (午前10時15分)

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） ここで、本日の議事日程について、議会運営委員長から報告を願います。石河議会運営委員長。

○議会運営委員長（石河 清君） 皆さん、おはようございます。本日の議事日程について報告をいたします。

平成24年度一般会計補正予算（第9号）について、当局より議案の訂正請求が出されましたので、会議録署名議員の指名の後、議案第26号、平成24年度川俣町一般会計補正予算（第9号）の訂正請求についてを議題とし、その後、補正予算4件について質疑、討論、採決を行い、散会といたします。

以上のように決定いたしましたので、議員各位のご協力をお願いいたしまして、報告といたします。

○議長（佐藤喜三郎君） おはかりいたします。

ただいま議会運営委員長が報告いたしました日程でご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程については、議会運営委員長報告のとおりとすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、議長において5番議員 高橋道也君、6番議員 菅野清一君を指名いたします。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第2、議案第26号「平成24年度川俣町一般会計補正予算（第9号）の訂正請求について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。古川町長。

○町長（古川道郎君） 皆さん、おはようございます。本来ですと常任委員会のところということでございましたが、一部訂正という案件も出まして、遅れておりまして申し訳なく思います。

はじめに、平成25年3月7日に上程いたしました議案第26号、平成24年度川俣町一般会計補正予算（第9号）につきまして、震災復興特別交付税等の計上漏れにより、提出議案の訂正請求を行うこととなりました件につきまして、心よりお詫びを申し上げます。

それでは、ご説明申し上げます。

議案第26号、平成24年度川俣町一般会計補正予算（第9号）の訂正請求について、歳入について、新たに地方交付税の震災復興特別交付税等を1,814万7,000円を計上し、寄附金を406万5,000円を614万9,000円に訂正し、基金繰入金を9,425万8,000円から7,402万7,000円に訂正させていただくものでございます。なお、詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせていただきますので、ご審議のうえ、可決賜りますようお願い申し上げます。訂正請求の提案理由説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） はじめに、昨日は議案第26号、平成24年度川俣町一般会計補正予算（第9号）につきまして、震災特別交付税等の計上漏れがございまして大変ご迷惑をおかけしていますことに心よりお詫びを申し上げます。

それでは、説明をさせていただきます。

私のほうで準備をいたしました議案第26号、平成24年度川俣町一般会計補正予算（第9号）の訂正請求についてというA4縦長の説明書をご準備いただきたいと思っております。

次のとおり、議案第26号、平成24年度川俣町一般会計補正予算（第9号）の訂正を請求する。

平成25年3月14日提出

川俣町長 古川道郎

#### 記

歳入歳出としてございまして、まず、この表の一番左側の番号は通し番号でございます。また、一番右側のページ数は、今般、訂正をした後の補正予算書のページ数を記載してございますので、併せてご覧いただければと思います。

まず、一番上の地方交付税でございますが、先の補正予算書では0円で見えておりましたところを、今回訂正後の補正額としまして1,814万7,000円を計上するものでございます。その交付税の中身が、震災復興特別交付税でございまして、この補正予算書の1ページ、これ一番上でございます。

また、続きまして、No.2のほうでございまして、寄附金でございますけれども、当初406万5,000円は、災害対策寄附金を見ておりましたが、それを今回614万9,000円、208万4,000円を増額するものでございますが、これは一般寄附金とふるさとづくり寄附金でございまして、同じく補正予算書は1ページの中ほどから下の16寄附金でございます。

3番目に基金繰入金、訂正前の補正が9,425万8,000円で見えておりましたが、訂正後の補正額で7,402万7,000円でございます。なお、訂正前のそれぞれの金額の中には、ふれあい福祉基金の減額の36万5,000円も、この第1表の中では含んでございます。その差額が2,023万1,000円で、中身が財政調整基金繰入金でございまして、同じく1ページの17の繰入金の補正額の欄に記

載してございます。

続きまして、No.4から10までは、事項別明細書になります。まず、No.4の地方交付税につきましては、補正予算書の6ページでございます。6ページの中で、まず地方交付税、先の補正予算書では見ておりませんでしたので0ですが、今回1,814万7,000円を見ましたので、あと補正額の合計が同額の1,814万7,000円で、中身が震災特別交付税でございます、6ページの一番上でございます。

その次に、No.5番目に寄附金でございますが、訂正前の補正額が406万5,000円、訂正後が614万9,000円で、同じく6ページの中ほどより下の16寄附金の中に614万9,000円の計上でございます、今回の差額が208万4,000円となりまして、一般寄附金とふるさとづくり寄附金でございます。

その下の6の繰入金でございますが、訂正前の補正額としまして9,425万8,000円を繰り入れする予定でございましたが、ただいまの歳入を見たということで、その分で7,402万7,000円に減額いたしました。その減額の差額分が2,023万1,000円の減額でございます、これは財政調整基金の繰入金でございます、同じく6ページの17番の繰入金で7,402万7,000円でございます。

続きまして、7番目の地方交付税は13、失礼しました。9、10ページの一番上の10ページの事項別の説明欄の一番上のところに震災復興特別交付税で1,814万7,000円で、これは日進市、青森市からの派遣職員にかかる給与等の年間の総額でございます。

続きまして、8番目の一般寄附金につきましては、13、14ページでございます。同じく14ページの説明欄の中の2段目に、一般寄附金1万9,000円でございますが、これは当初の予算で、昨日ですね2万円ということで申し上げましたが、当初予算で存目で1,000円を計上してございましたので、その差額の1万9,000円の補正額でございます。その下のふるさとづくり寄附金につきましては206万5,000円の補正額でございます。その下に財政調整基金繰入金、説明資料では10番でございますが、14ページでございますけれども、今回の歳入歳出の差額分、不足額分として7,439万2,000円の繰り入れでございます、訂正前の補正額と今回の補正額の差額は2,023万1,000円で、繰り入れがその分の減額でございます、繰り入れ後の財政調整基金の残高が9億148万8,133円となります。

その下の歳出でございますが、これは今般の訂正に伴う財源の充当でございます、説明書の11番の教育総務費につきましては、補正予算書の25ページをご覧ください。25ページの一番下の右の一般財源の左側にその他の欄がございますが、その他のところに206万5,000円を充当しておりまして、その内容につきましては、その次の28ページをお開きください。28ページの一番上のところの中ほどに、事業番号で1-90-70基礎学力向上推進支援事業費がございますが、この教育総務費の中のこの事業費の中に充当をしてございます。

また、最後の12番でございますが、これは、また戻っていただきまして25ページでございますが、25ページの今回の充当したことによって一般財源の額が変更となりまして、補正後の額が277万3,000円の減、これは一般財源の減でございます。なお、地方交付税、また一般寄附金につきましては、一般財源として使用することとなっておりますので、この充当の表の中ではございません。

以上で今般、訂正請求をいたしました内容の説明に代えさせていただきます。

○議長（佐藤喜三郎君） おはかりいたします。

ただいま議題となっております「議案第26号、平成24年度川俣町一般会計補正予算（第9号）の訂正請求について」を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案を許可することに決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第3、議案第26号「平成24年度川俣町一般会計補正予算（第9号）」を議題といたします。

これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

遠藤宗弘君。

○14番（遠藤宗弘君） 私よく分からないのでお聞きしておきたいのですが、議案第27号は3月7日に提案されたもの、ああ26号か、これ7日に提案されたものなんですよね。そうすると、これで第9号という形で私たちは議会で提案を受けているんですよね。で、全く内容が変わった内容が、また議案第9号という形で請求されて、しかも提出日は3月7日にさかのぼって提案したということになるわけですか。表紙だけ見れば全く同じものが議会に2つ提案されていると。これどう区別するんですか。こちら辺ははっきりしてもらわないと。だったら提案が今日なんだったら、今日やっぱり日付にしくちやならないでしょう。その辺はどういうふうに区切りをつけるんですか。

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤喜三郎君） それでは、ちょっと今、整理の時間がほしいので、暫時休議しますが、そんなに時間かからないので、席を離れないで暫時休議ということにいたします。

（午前10時33分）

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤喜三郎君） 再開いたします。

（午前10時34分）

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤喜三郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋清美君） 答弁いたします。

今回は、平成25年3月7日提出の議案第26号、平成24年度川俣町一般会計補正予算（第9号）でございますが、その中身の訂正でございますので、撤回ではございませんので、今回は7日にさかのぼって出すということでご理解をいただき

たいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） ほかに質疑ありませんか。高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） まずは、震災復興特別交付税1,814万7,000円、新たに歳入で見込んだわけではありますが、これに伴って震災復興特別交付税は幾らになるのかご説明がなかったので、お聞きをしたいと思います。

それと、私も議員になってから度々この予算の訂正とか決算の訂正とかよくあるんですが、財政に関わるものとして、予算と決算は似て非なるものというのが大原則でよく言われている言葉ですが、これらの言葉について、どういうふうに認識をなさって予算措置を提案したり執行をなさっているのか、お聞きをしておきたいんですが。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいまのご質問の1点目の震災復興特別交付税の額につきましては、ただいま調べておりますので、分かり次第ご答弁を申し上げたいと思います。

あと予算と決算の関係でございますが、今回、大変申し訳ございませんでしたが、やはり歳入歳出でそれぞれ特別の財源が付く場合は、やはり連動してやるべきというふうに考えてございます。その辺で今後の中で例えば今回ですね、寄附金のことも報告がございましたが、そういった突き合わせの関係も私のほうも若干不足している部分がございます、今後はそういったことには注意をしまいたいと考えてございます。以上で答弁いたします。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） そちらの数字はすぐに出るの。それでは、今数字を調べて持ってきますので、ここで暫時休議しますが、席を離れないで休議ということでお願いします。（午前10時37分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 再開いたします。（午前10時46分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 当局の答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） まず、歳入している部分でございますが、1億5,857万5,000円でございます。

あと、先ほど予算と決算の中で、ちょっと決算のほう漏れましたが、決算については実績であると考えてございます。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） まず、震災復興特別交付税ですが、この1億5,857万5,000円は、既に予算に計上されているのかということをご確認をしたいと思います。

それと、あと予算と決算は似て非なるものというのは、そういうことではないんですよね。予算というものが、自治体で果たすべき役割は何なのか、対外的にどう

いう意味を持つのかということと、決算が対外的にどういう意味を持つのかということとは全く別なものなんですよ。一般的に予算と決算は連結して一体のものだろうというふうに言われてますが、そうではないんです。全く予算と決算は性質が別なんですよということを行っているんです。だから、予算を作るときにそのことを認識されてないから、いつも補正予算にしても当初予算にしても、私は不十分なものを出してくるんだと思っていますよ。ですから、当初予算の果たすべき役割と補正予算の果たすべき役割と、これもまた全く性質は別ですからね、はっきり言いまして。そういうことをきっちり町長ね、認識してですね、今後、予算編成をしていただければ。そうすると当初予算のような話も出てこないし、今回のような漏れもないはずなんですよ。

それで、今の2点というか、後のほうは特別委員会でやるからいいですから、1億5,800万円予算計上、歳入に計上されているかどうか確認をしたいんですが。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいまの予算計上でございますが、当初予算の段階では特別交付税ということで1億6,320万円の計上でございます。

以上で答弁といたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 今の質問の答弁の内容が違う。

企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） 大変失礼しました。

24年度につきましては、当初予算では特別交付税の予算措置の計上のみでございます。以上で答弁といたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 計上したのかということですかと。していないならしていないでいいんだよ。1億5,800万円を計上しているのかと。していないならしないで、はっきり。調べなければ分からないの。時間かかる。企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） 申し訳ございませんでした。

今回、特別交付税の中では、24年度の当初につきましては、通常の特別交付税の予算でございまして、今回の1,814万7,000円が今回、震災特交での計上でございます。以上でございます。

○議長（佐藤喜三郎君） 1億5,800万円ですよ。これ2番議員、あれでしょう、数字が出ないと質問つながらないんでしょう。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） それでは、数字ははっきりするまで暫時休議します。

（午前10時53分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 再開いたします。（午前11時48分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 当局の答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） 先ほどのご質問にお答えいたします。

予算には、計上してございませんでした。大変申し訳ございませんでした。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） そうしますと、今回の24年度一般会計補正予算（第9号）は、1億5,800万円の財源を隠したままその審議をしると、こういうことになれば、町長が提案で言ったあらゆる財源を補足している。更には、昨日の質疑では未確定だから上げないと言って、今度は1億5,800万円は確定しているわけじゃないですか、調定しているんだから。全くもって予算の編成の仕方、あるいは議会というものに対して、町民の代表機関である議会で予算を審議していただいて行政を執行するという、その大原則に外れると思うんですね、私は。そういうものは、私は審議できないと思うんですが、どういう考え方で、せっかく直すのに、なんでこの1億5,800万円が抜けてですよ、今日、再提案になるんですか。これで予算と言えるんですか。でたらめというふうにはしかないですよ、私から言わせれば。でたらめでもいいから通せということなんですか、当局は。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

まずもってお詫び申し上げる次第であります。先ほど修正訂正についての認めていただいたわけでありましたが、その中で、ただいま2番議員からお質しありましたように、その確定している財源についても上がってないんじゃないかというご指摘を受けたわけでありましたが、精査いたしましたところ、そのようなことがございました。したがって、今回の平成24年度補正予算（第9号）になります。一般会計補正予算（第9号）につきまして、訂正の請求をさせていただきましたが、ここで取り下げをさせていただきます。改めて提案をさせていただきたいと考えましたので、皆様方のご理解を賜り判断をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） ただいま日程第2、「議案第26号、平成24年度川俣町一般会計補正予算（第9号）の訂正請求について」、当局より撤回したい旨の意向が示されました。

よって、本日は、これをもって延会とし、以降の日程については、当局より正式に撤回の申し出が出された段階で議会運営委員会を開催し、協議したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、本日は、これをもって延会とすることに決定いたしました。

◇ ◇ ◇

◇延会の宣告

○議長（佐藤喜三郎君） よって、本日は、これをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

（午前11時53分）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

川俣町議会 議長 佐藤喜三郎

同 署名議員 高橋道也

同 署名議員 菅野清一